

**神戸町
特定健康診査等実施計画
(第4期)**

**令和6年3月
神戸町国民健康保険**

はじめに

我が国は、国民皆保険のもと医療制度の充実が図られ、世界でも最高水準の平均寿命となり世界有数の長寿国となりました。

しかしながら、近年、生活環境の変化や高齢化の急速な進展に伴い、疾病全体に占める糖尿病・高血圧・脂質異常等の生活習慣病の有病率が高まり、医療費を押し上げる要因ともなっており、現在の医療制度を将来にわたり維持していくためにも生活習慣病対策を進めることが重要な課題となっております。

こうした中、本町では「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成20年度から3期にわたって「特定健康診査等実施計画」を策定し、生活習慣病予防を重視した「特定健康診査」と「特定保健指導」を実施してまいりました。

この取り組みによる一定の成果は伺えるものの、人口に占める高齢者の割合は依然増加傾向にあり、また65歳以上における生活習慣病関連疾患に係る医療費は他の年齢層と比べても高く、さらに増加の傾向が続いています。

この度策定しました「第4期特定健康診査等実施計画」におきましては、第3期計画策定時の特定健康診査及び特定保健指導に関する目標に対し、取り組み状況等を検証しながら、生活習慣病の予防をさらに推進し、効果的な施策の推進を図るものであります。

今後は、医療・保健等の関係機関はもとより、住民の皆様との協働により本計画に盛り込まれた各種事業の推進に努めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力を賜りました関係機関の皆様にご心から御礼申し上げます。

令和6年3月

神戸町長 **藤井 弘之**

【目次】

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 特定健康診査・特定保健指導の基本的な考え方.....	1
3 計画の位置づけ.....	2
4 計画の期間.....	2
第2章 現状と課題.....	3
1 人口の状況.....	3
2 特定健康診査等の状況.....	5
3 医療費の状況.....	17
第3章 第4期計画の方針.....	25
1 目標値.....	25
2 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上に向けて.....	25
第4章 特定健康診査等の実施.....	26
1 特定健康診査等対象者推計.....	26
2 特定健康診査の実施方法.....	27
3 特定保健指導対象者の抽出（重点化）方法.....	29
4 特定保健指導の実施方法.....	30
5 実施における年間スケジュール.....	32
6 特定健康診査等の委託.....	33
7 個人情報の保護.....	34
第5章 計画の推進に向けて.....	36
1 計画の公表・周知.....	36
2 評価.....	36

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

我が国では国民皆保険のもと、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、高い医療水準や世界最長の平均寿命を達成してきました。しかし、国民皆保険達成から半世紀が過ぎ、少子高齢化の進展、非正規雇用の増加など雇用基盤の変化、医療の高度化、人々の食生活や生活習慣の変化など、医療保険制度を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況の中で、医療費の傾向をみると、高齢化の急速な進展に伴って疾病構造が変化し、疾病全体に占めるがん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合は増加しています。

国においては、このような状況に対応するため、平成20年4月から医療制度改革大綱の基本的な枠組みの一つに生活習慣病対策推進体制の構築が盛り込まれ、生活習慣病の発症原因とされる内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査・特定保健指導の実施が保険者に義務づけられました。

神戸町（以下、「本町」という。）においても、国民健康保険被保険者に対し、医療費の増加の要因となっている糖尿病・高血圧・脂質異常症などの発症予防や、重症化及び合併症への進行の予防に重点を置きながら、生涯にわたる生活の質の維持・向上に向けて、メタボリックシンドロームの概念を導入した特定健康診査・特定保健指導を行ってきました。その結果、生活習慣病関連疾患の医療費は減少しつつあるものの、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の目標値は達成できていない状況にあります。そのため、これまでの課題等を整理した上で、全町的な取り組みを強化することが必要となっています。

こうした状況の中、平成30年度から令和5年度まで取り組みを定めていた「神戸町特定健康診査等実施計画（第3期）」が終了することから、今後も特定健康診査・特定保健指導を実施し、受診率・実施率の向上に向けて取り組み、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群の減少と健康の維持・増進を図るため、「神戸町特定健康診査等実施計画（第4期）」（以下、「本計画」という。）を策定します。

2 特定健康診査・特定保健指導の基本的な考え方

生活習慣病の発症には、内臓脂肪の蓄積が関与しており、肥満に加え、高血糖、脂質異常、高血圧等の状態が重複した場合には、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなります。生活習慣の改善による糖尿病等の生活習慣病の予防対策を進めることは、発症リスクを減らし、通院患者の減少や重症化・合併症の発症抑制、入院患者の減少にもつながり、医療費の抑制を実現することが可能となります。

被保険者一人ひとりが、メタボリックシンドロームの概念を踏まえ、適度な運動やバランスのとれた食生活の定着など生活習慣の改善を行うことにより、高血圧や糖尿病等の発症リスクの低減を図ることを目指します。

3 計画の位置づけ

本計画は「高齢者の医療の確保に関する法律」第19条に基づき策定するものです。また、「神戸町第5次総合計画」を上位計画とし、本町の「神戸町すこやかプラン21」「神戸町データヘルス計画」「安八郡介護保険事業計画」などの関連計画や、岐阜県の「岐阜県健康増進計画（第4次ヘルスプランぎふ21）」「岐阜県医療費適正化計画」とも整合性を図り、策定しています。

■「高齢者の医療の確保に関する法律」第19条

(特定健康診査等実施計画)

第十九条 保険者は、特定健康診査等基本指針に即して、六年ごとに、六年を一期として、特定健康診査等の実施に関する計画（以下「特定健康診査等実施計画」という。）を定めるものとする。

2 特定健康診査等実施計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 特定健康診査等の具体的な実施方法に関する事項
- 二 特定健康診査等の実施及びその成果に関する具体的な目標
- 三 前二号に掲げるもののほか、特定健康診査等の適切かつ有効な実施のために必要な事項

3 保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 計画の期間

本計画は、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とします。

R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
特定健康診査等実施計画(第3期)				特定健康診査等実施計画(第4期)					

第2章 現状と課題

1 人口の状況

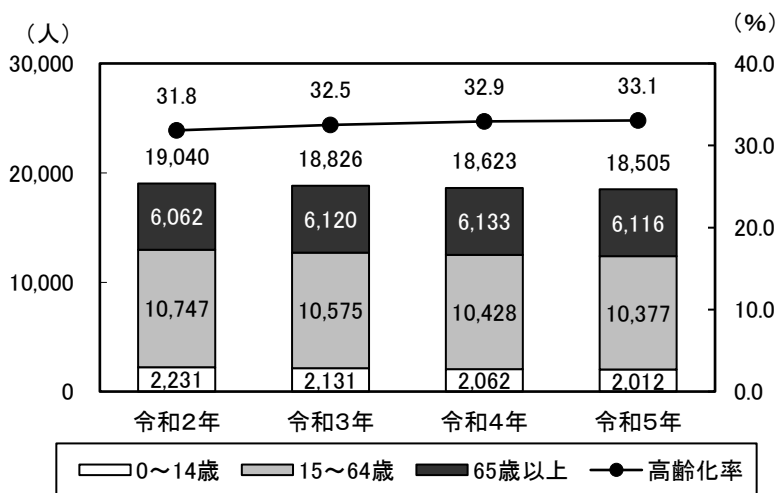
(1)人口構成

神戸町の総人口は微減で推移しており、令和5年3月31日現在の人口は18,505人となっています。年齢3区分別人口の推移をみると、65歳以上の高齢者人口は令和4年をピークに減少しており、令和5年の高齢化率は33.1%となっています。

人口ピラミッドをみると、男女ともに40歳代後半から50歳代前半と、70歳代で人口が多くなっており、今後も高齢化が進んでいくことが予測されます。

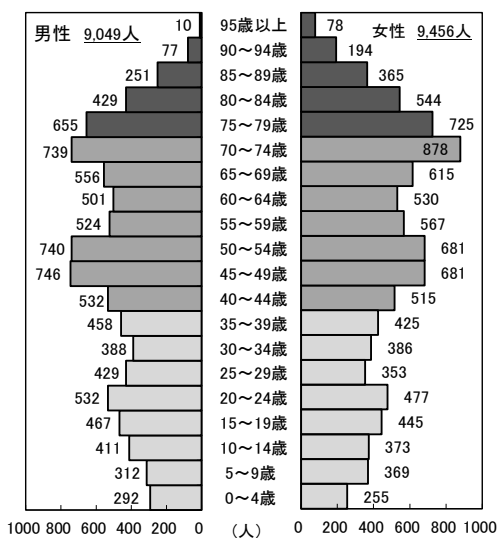
年齢別人口割合をみると、40～74歳の人口は、総人口の47.6%を占めています。

■年齢3区分別人口の推移（神戸町）



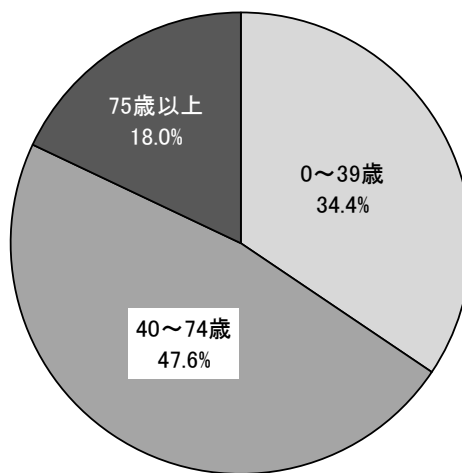
資料：住民基本台帳（各年3月31日）

■人口ピラミッド（神戸町）



資料：住民基本台帳（令和5年3月31日）

■年齢別人口割合（神戸町）



資料：住民基本台帳（令和5年3月31日）

(2)国民健康保険被保険者数の状況

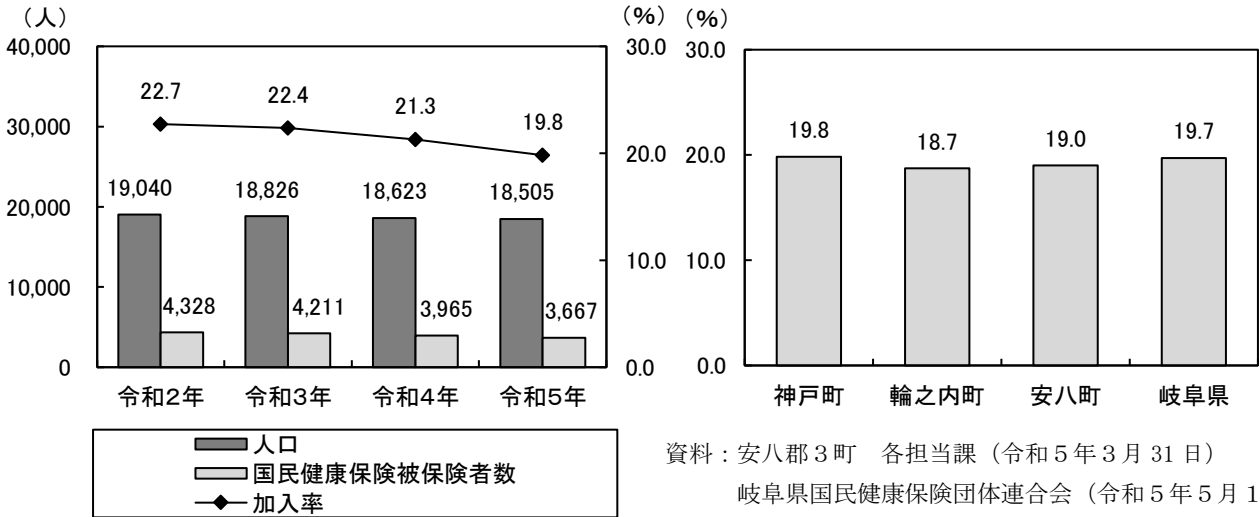
神戸町の国民健康保険被保険者数の推移をみると、国民健康保険被保険者数、加入率ともに減少傾向となっており、令和5年3月31日現在の国民健康保険被保険者数は3,667人、加入率は19.8%となっています。

安八郡3町で比較すると、神戸町の加入率は、3町の中で最も高くなっています。

また、岐阜県と比較すると、神戸町の加入率は0.1ポイント高くなっています。

■国民健康保険被保険者数の推移（神戸町）

■被保険者の加入率（安八郡3町、岐阜県）



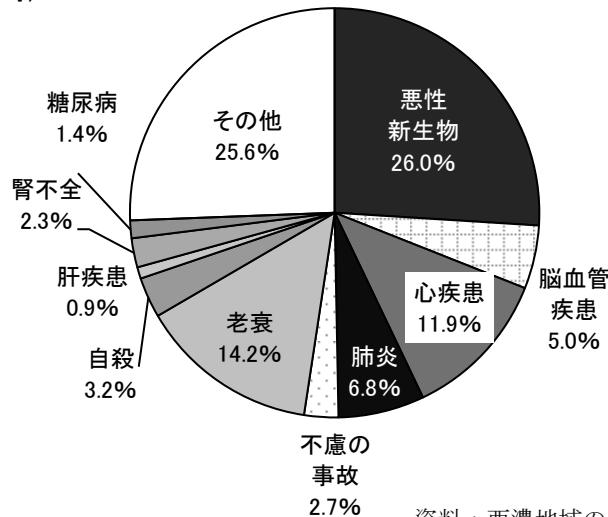
資料：安八郡3町 各担当課（令和5年3月31日）
岐阜県国民健康保険団体連合会（令和5年5月1日）

資料：岐阜県国民健康保険団体連合会、神戸町住民保険課
（各年3月31日）

(3)死因別死亡割合の状況

神戸町の死因別死亡割合をみると、「悪性新生物」が26.0%と最も高く、次いで「老衰」が14.2%となっています。

■死因別死亡割合（神戸町）



資料：西濃地域の公衆衛生2022（令和3年統計）

2 特定健康診査等の状況

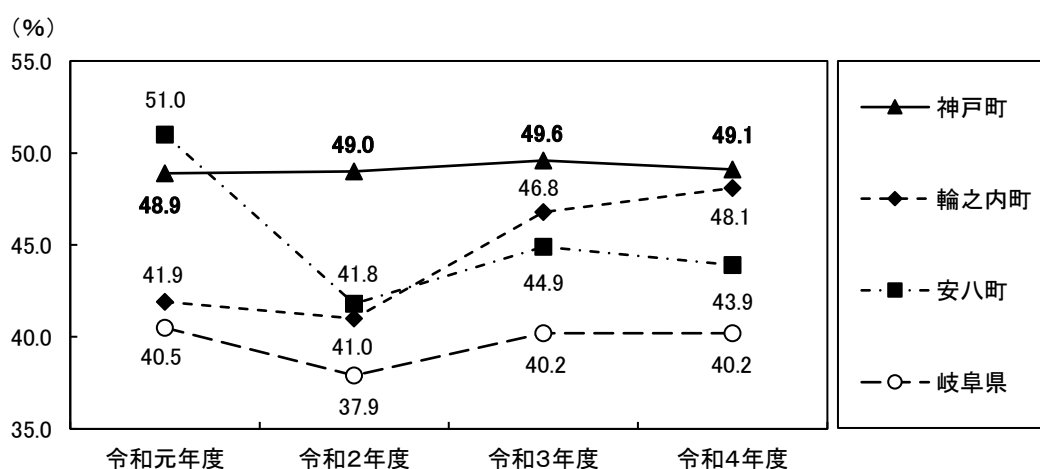
(1) 特定健康診査受診率の状況

特定健康診査受診率の推移をみると、神戸町ではほぼ横ばいの状態で推移しており、令和4年度では49.1%となっています。

安八郡3町で比較すると、令和2年度以降で神戸町が最も高い状態となっています。

また、岐阜県と比較すると、令和元年度以降、一貫して高くなっており、令和4年度は県内42市町村のうち9位となっています。

■ 特定健康診査受診率の推移（安八郡3町、岐阜県）



資料：特定健診等法定報告

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	受診率	目標値	受診率	目標値	受診率	目標値	受診率	目標値
神戸町	48.9% (10位)	54.0%	49.0% (4位)	55.0%	49.6% (6位)	57.0%	49.1% (9位)	58.0%
輪之内町	41.9% (23位)	50.0%	41.0% (18位)	53.0%	46.8% (9位)	55.0%	48.1% (11位)	58.0%
安八町	51.0% (8位)	54.0%	41.8% (17位)	55.0%	44.9% (15位)	57.0%	43.9% (17位)	58.0%
岐阜県	40.5%		37.9%		40.2%		40.2%	
国	55.3%		53.1%		56.2%		—	

資料：安八郡3町・岐阜県 特定健診等法定報告

国 特定健康診査・特定保健指導に関するデータ（厚生労働省）

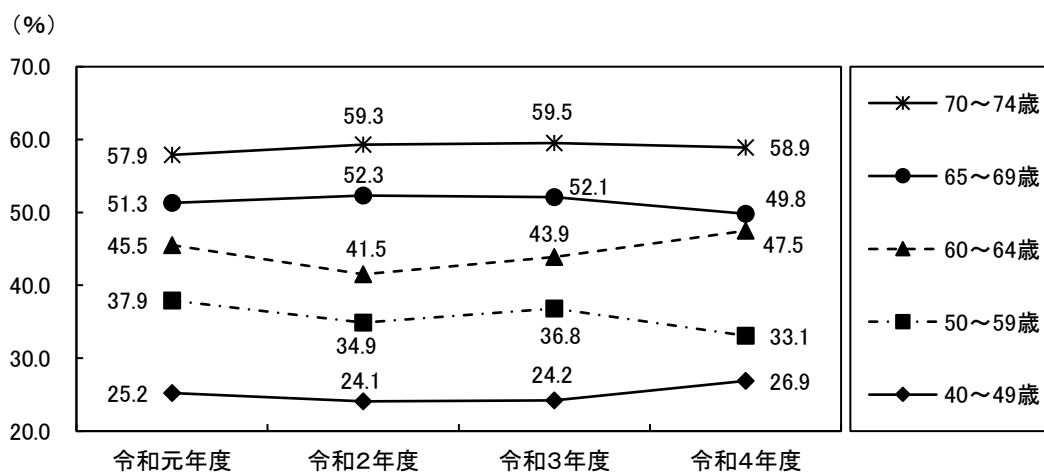
※（ ）は県内42市町村における特定健康診査受診率の順位

(2)性別・年齢別受診率の状況

特定健康診査受診率の推移を年齢別で見ると、すべての年齢のうち、いずれの年度においても40～49歳で受診率が最も低くなっており、年齢が上がるにつれて高くなっています。

性別で見ると、令和元年度と令和4年度を比較して、男女ともに増減はありませんでした。各年度とも男性の受診率は女性と比較して低くなっています。

■年齢別特定健康診査受診率の推移（神戸町）



資料：特定健診等法定報告

■性別・年齢別特定健康診査受診率の推移（神戸町）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	4ヶ年平均
性別	男性	45.1%	44.1%	45.1%	45.1%	44.9%
	女性	52.3%	53.3%	53.4%	52.3%	52.8%
年齢別	40～49歳	25.2%	24.1%	24.2%	26.9%	25.1%
	50～59歳	37.9%	34.9%	36.8%	33.1%	35.7%
	60～64歳	45.5%	41.5%	43.9%	47.5%	44.6%
	65～69歳	51.3%	52.3%	52.1%	49.8%	51.4%
	70～74歳	57.9%	59.3%	59.5%	58.9%	58.9%
全体		48.9%	49.0%	49.6%	49.1%	49.2%
目標値		54.0%	55.0%	57.0%	58.0%	

資料：特定健診等法定報告

(3)特定健康診査項目別有所見率の状況

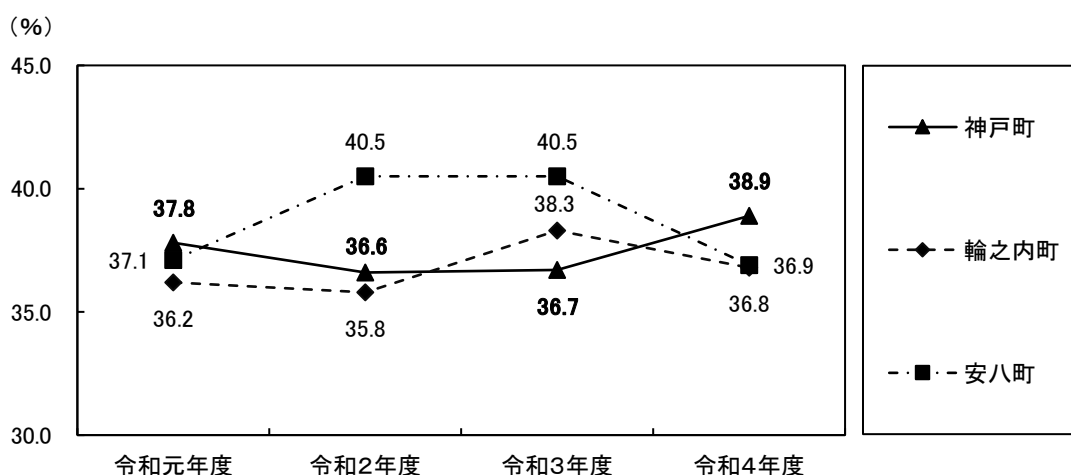
①腹囲有所見率の状況（腹囲 男性：85 cm以上、女性：90 cm以上）

腹囲有所見率の推移をみると、神戸町ではほぼ横ばいの状態で推移しており、令和4年度で38.9%となっています。安八郡3町で比較すると、令和元年度と令和4年度で神戸町が最も高くなっています。

年齢別でみると、50～59歳と70～74歳で有所見率が40.0%以上と高くなっています。

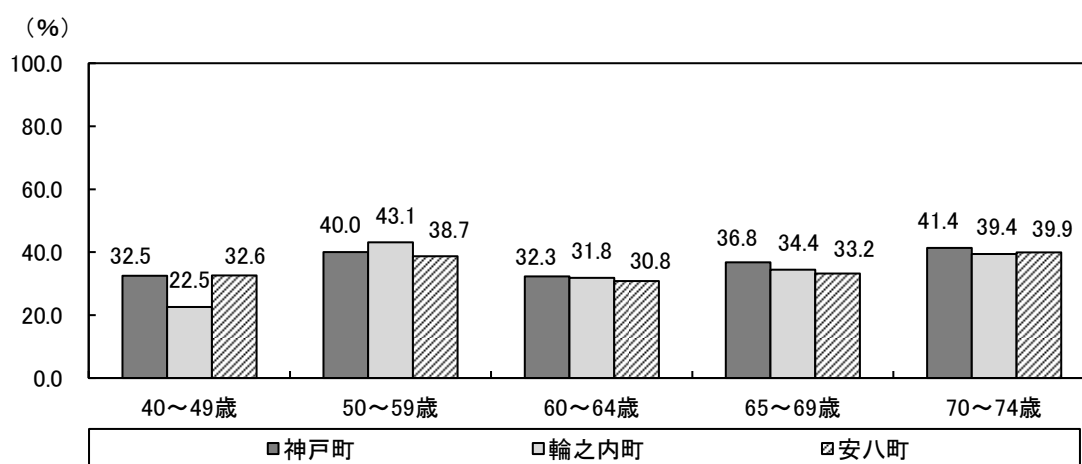
性別でみると、男性で61.4%と、女性の23.0%と比較して38.4ポイント高くなっています。

■腹囲有所見率の推移（安八郡3町）



資料：岐阜県国民健康保険団体連合会（KDB システム）

■年齢別腹囲有所見率の状況（安八郡3町：令和4年度）



資料：岐阜県国民健康保険団体連合会（KDB システム）

■性別腹囲有所見率の状況（安八郡3町：令和4年度）

	神戸町	輪之内町	安八町
男性	61.4%	57.9%	59.5%
女性	23.0%	19.8%	18.9%
全体	38.9%	36.8%	36.9%

資料：岐阜県国民健康保険団体連合会（KDB システム）

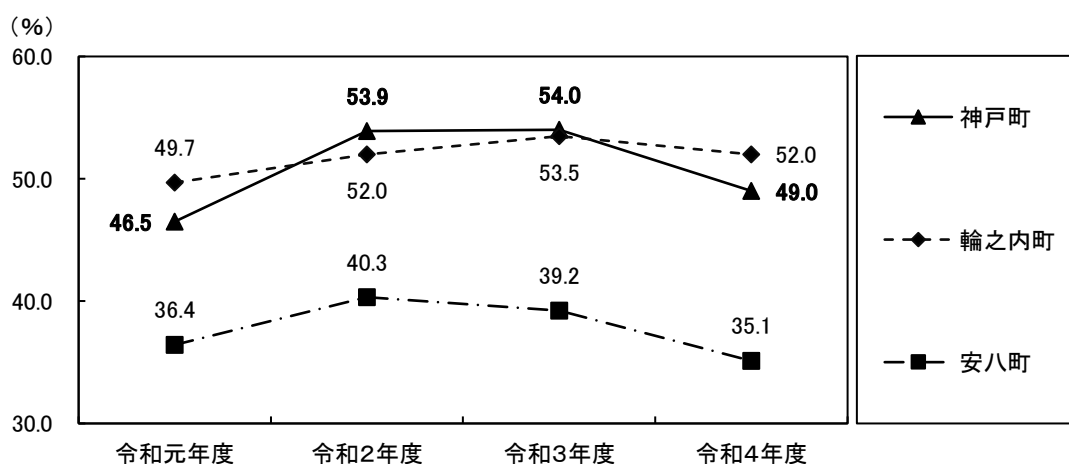
②収縮期血圧有所見率の状況（収縮期血圧 130 mm Hg 以上）

収縮期血圧有所見率の推移をみると、神戸町では令和2年度と令和3年度は54%程度と高かったものの、令和4年度で49.0%に減少しています。安八郡3町で比較すると、令和2年度と令和3年度で神戸町が最も高くなっています。

年齢別でみると、年齢が上がるにつれて高くなっており、70～74歳で56.3%となっています。

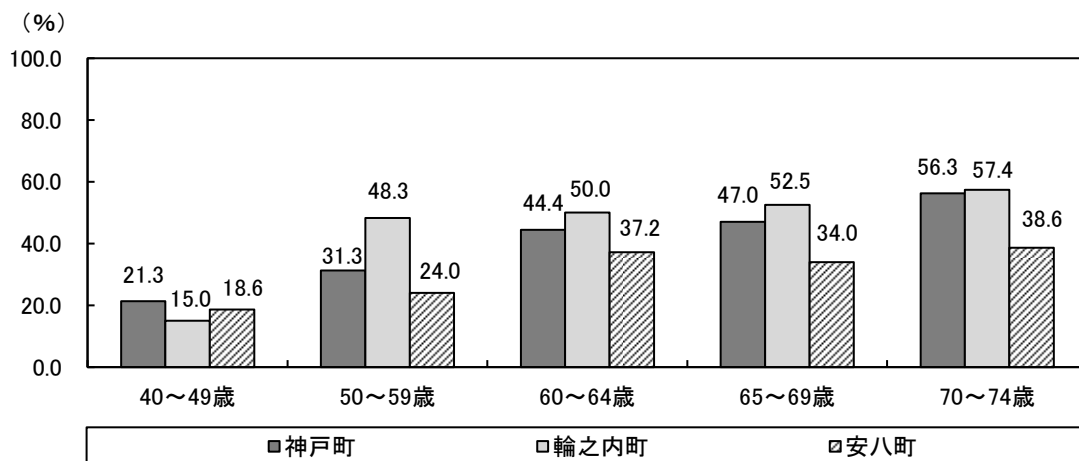
性別でみると、男性で50.3%、女性で48.0%となっています。

■収縮期血圧有所見率の推移（安八郡3町）



資料：岐阜県国民健康保険団体連合会（KDB システム）

■年齢別収縮期血圧有所見率の状況（安八郡3町：令和4年度）



資料：岐阜県国民健康保険団体連合会（KDB システム）

■性別収縮期血圧有所見率の状況（安八郡3町：令和4年度）

	神戸町	輪之内町	安八町
男性	50.3%	50.2%	33.6%
女性	48.0%	53.4%	36.2%
全体	49.0%	52.0%	35.1%

資料：岐阜県国民健康保険団体連合会（KDB システム）

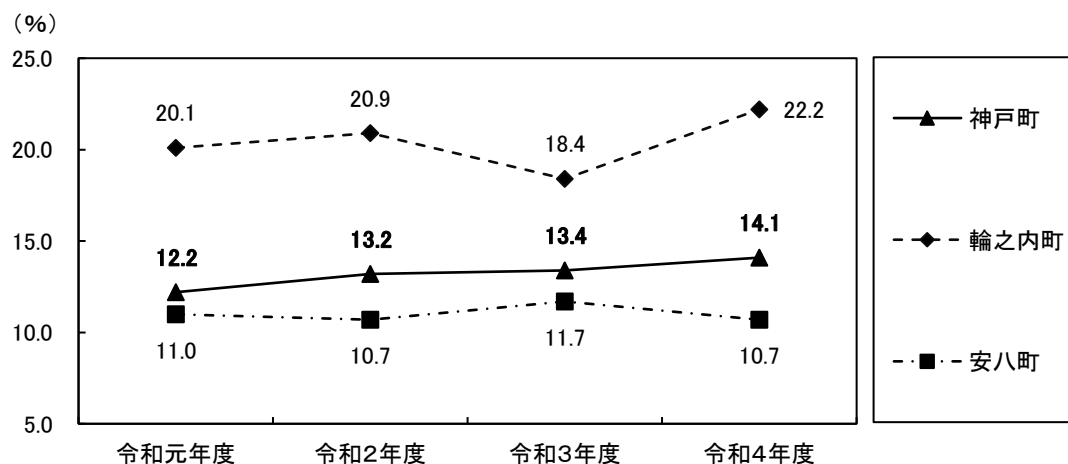
③拡張期血圧有所見率の状況（拡張期血圧 85 mm Hg 以上）

拡張期血圧有所見率の推移をみると、神戸町では緩やかに増加傾向となっており、令和4年度で14.1%となっています。安八郡3町で比較すると、いずれも安八町より高く、輪之内町より低く推移しています。

年齢別でみると、60～64歳で21.0%と、他の年代と比較して高くなっています。

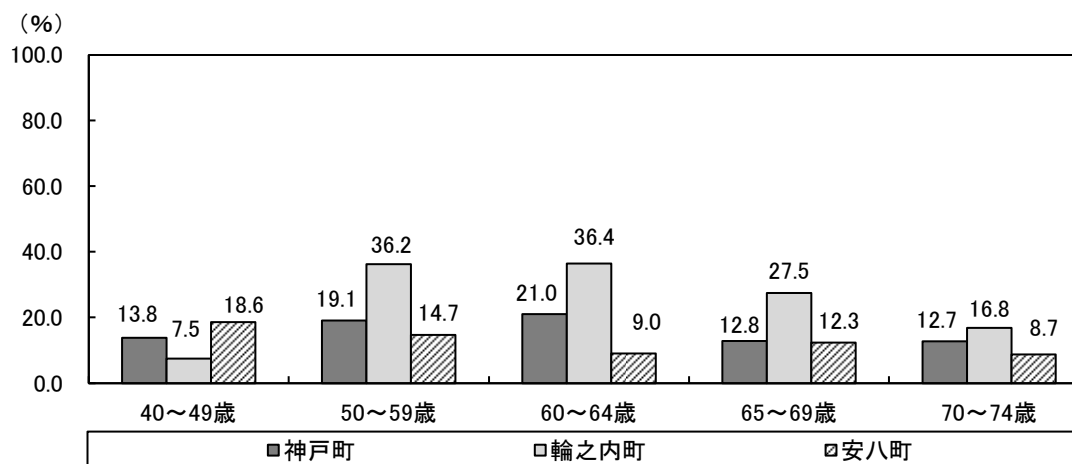
性別でみると、男性で16.6%、女性で12.3%となっています。

■拡張期血圧有所見率の推移（安八郡3町）



資料：岐阜県国民健康保険団体連合会（KDB システム）

■年齢別拡張期血圧有所見率の状況（安八郡3町：令和4年度）



資料：岐阜県国民健康保険団体連合会（KDB システム）

■性別拡張期血圧有所見率の状況（安八郡3町：令和4年度）

	神戸町	輪之内町	安八町
男性	16.6%	24.2%	14.0%
女性	12.3%	20.6%	8.0%
全体	14.1%	22.2%	10.7%

資料：岐阜県国民健康保険団体連合会（KDB システム）

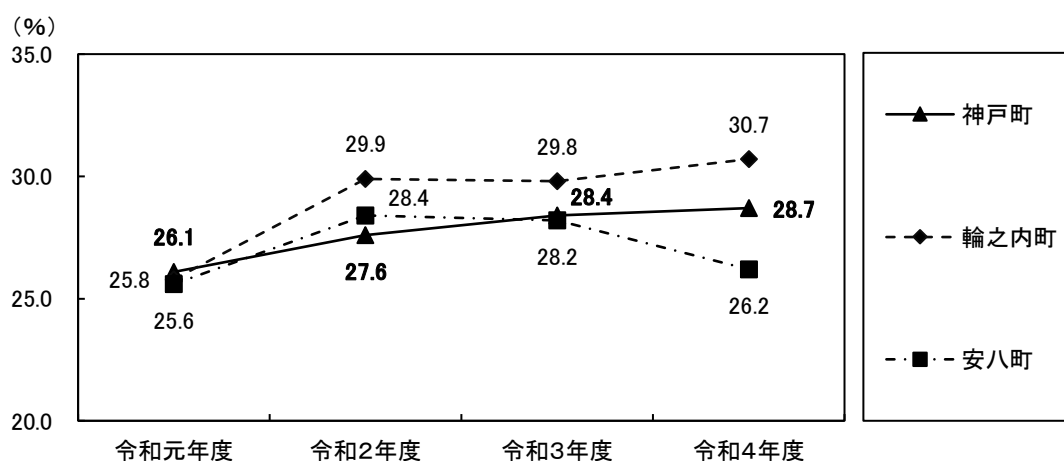
④中性脂肪有所見率の状況（中性脂肪 150 mg/dl 以上）

中性脂肪有所見率の推移をみると、神戸町では緩やかに増加傾向となっており、令和4年度で28.7%となっています。安八郡3町で比較すると、令和2年度以降で輪之内町が最も高くなっています。

年齢別で見ると、50～59歳と70～74歳で30%を超えており、他の年代と比較して高くなっています。

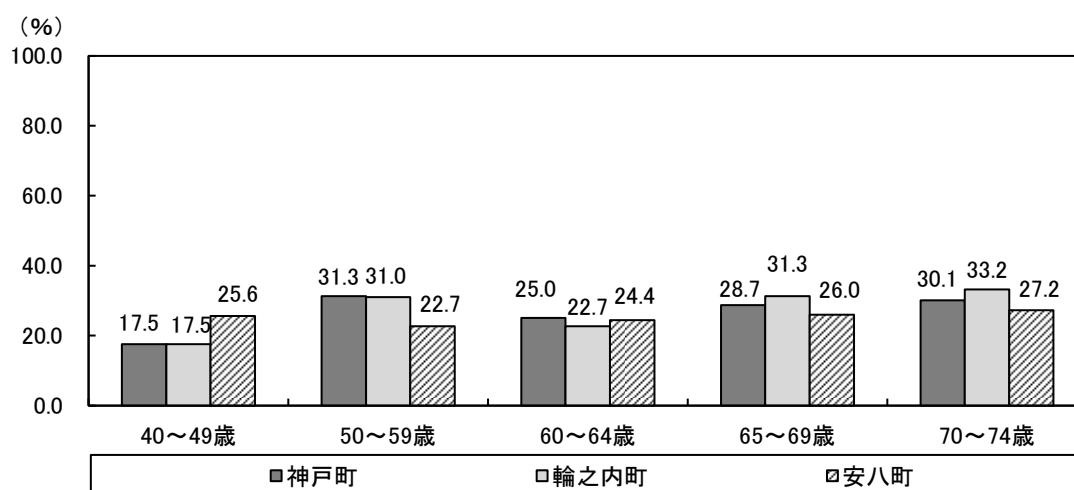
性別で見ると、男性で34.9%と、女性の24.3%と比較して10.6ポイント高くなっています。

■中性脂肪有所見率の推移（安八郡3町）



資料：岐阜県国民健康保険団体連合会（KDB システム）

■年齢別中性脂肪有所見率の状況（安八郡3町：令和4年度）



資料：岐阜県国民健康保険団体連合会（KDB システム）

■性別中性脂肪有所見率の状況（安八郡3町：令和4年度）

	神戸町	輪之内町	安八町
男性	34.9%	34.1%	32.1%
女性	24.3%	28.0%	21.5%
全体	28.7%	30.7%	26.2%

資料：岐阜県国民健康保険団体連合会（KDB システム）

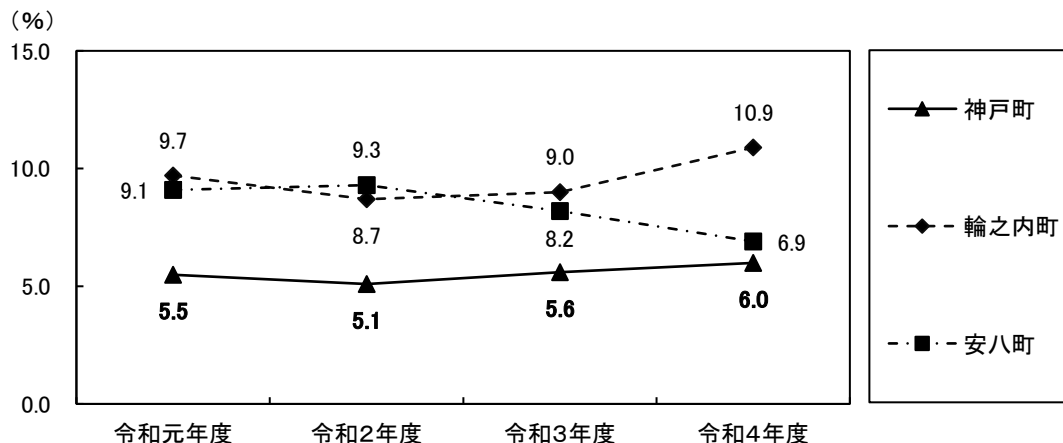
⑤HDL-C 有所見率の状況 (HDL-C 40 mg/dl 未満)

HDL-C 有所見率の推移をみると、神戸町ではほぼ横ばいの状態で推移しており、令和4年度で6.0%となっています。安八郡3町で比較すると、いずれも神戸町が最も低くなっています。

年齢別でみると、いずれも3.0~8.0%程度となっています。

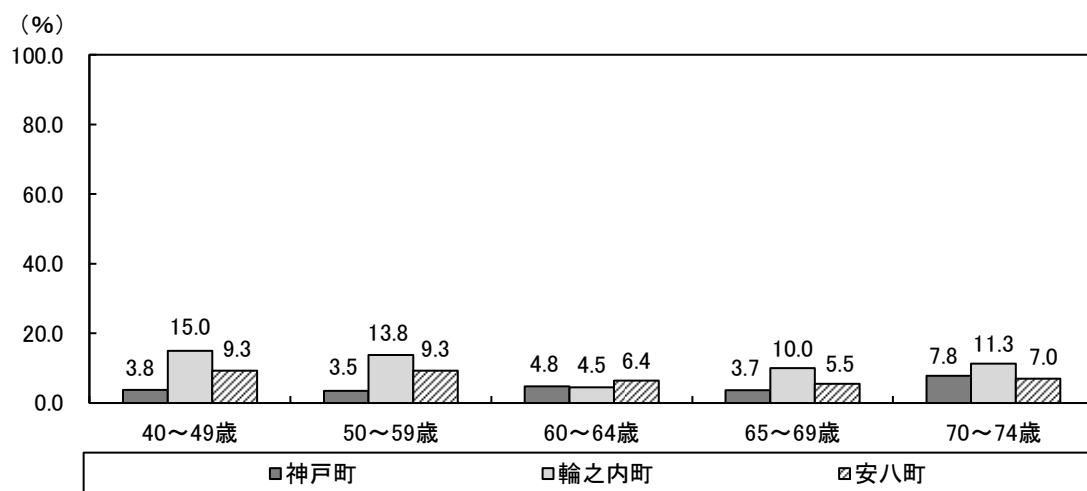
性別でみると、男性で11.3%と、女性の2.3%と比較して9.0ポイント高くなっています。

■HDL-C 有所見率の推移 (安八郡3町)



資料：岐阜県国民健康保険団体連合会 (KDB システム)

■年齢別 HDL-C 有所見率の状況 (安八郡3町：令和4年度)



資料：岐阜県国民健康保険団体連合会 (KDB システム)

■性別 HDL-C 有所見率の状況 (安八郡3町：令和4年度)

	神戸町	輪之内町	安八町
男性	11.3%	17.2%	13.5%
女性	2.3%	5.9%	1.6%
全体	6.0%	10.9%	6.9%

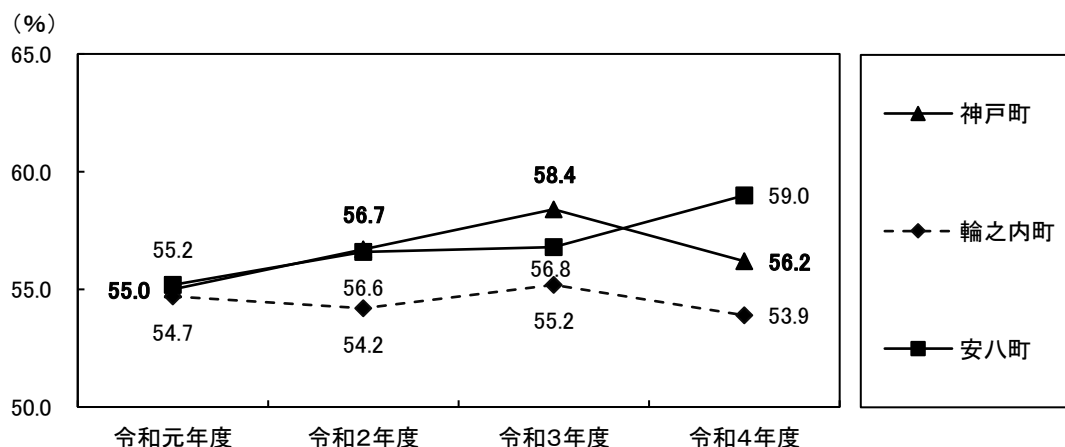
資料：岐阜県国民健康保険団体連合会 (KDB システム)

⑥HbA1c 有所見率の状況（HbA1c 5.6%（NGSP 値）以上）

HbA1c 有所見率の推移をみると、神戸町では令和3年度にかけて増加傾向にありましたが、令和4年度で56.2%と減少に転じました。安八郡3町で比較すると、令和2年度と令和3年度で神戸町が最も高くなっています。

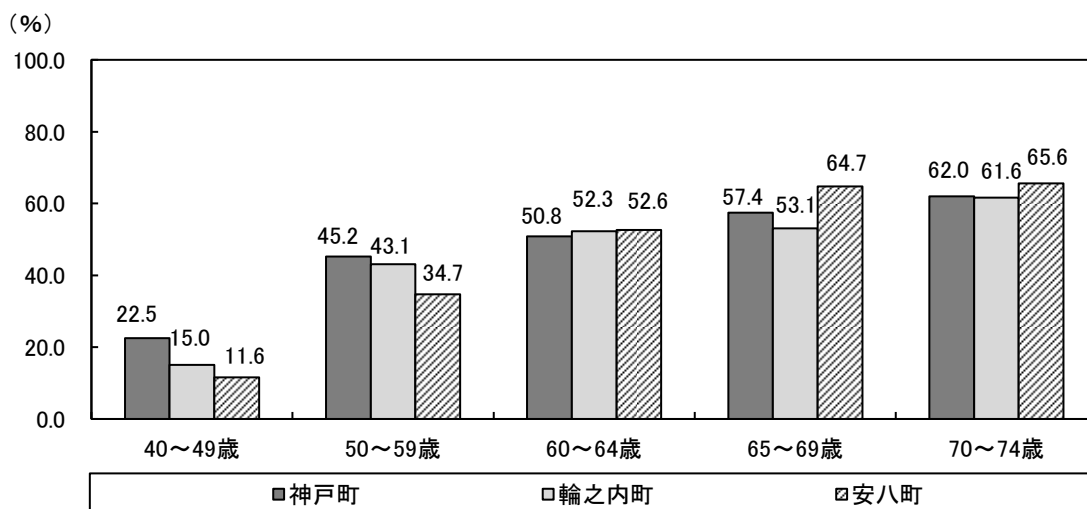
年齢別でみると、年齢が上がるにつれて増加しており、70～74歳で62.0%となっています。性別でみると、男性で57.6%、女性で55.2%となっています。

■HbA1c 有所見率の推移（安八郡3町）



資料：岐阜県国民健康保険団体連合会（KDB システム）

■年齢別 HbA1c 有所見率の状況（安八郡3町：令和4年度）



資料：岐阜県国民健康保険団体連合会（KDB システム）

■性別 HbA1c 有所見率の状況（安八郡3町：令和4年度）

	神戸町	輪之内町	安八町
男性	57.6%	56.4%	58.0%
女性	55.2%	51.9%	59.8%
全体	56.2%	53.9%	59.0%

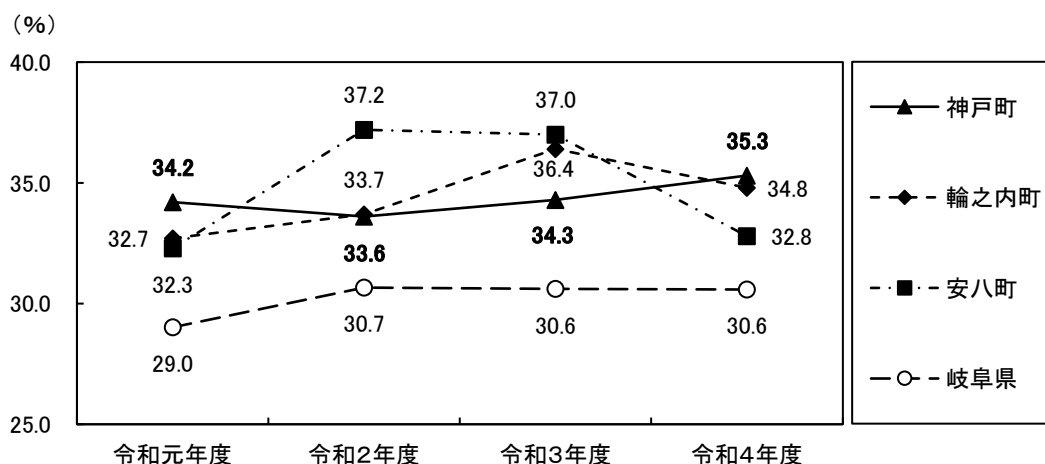
資料：岐阜県国民健康保険団体連合会（KDB システム）

(4)メタボリックシンドローム該当者及び予備群の状況

メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推移をみると、神戸町では令和4年度は478人で35.3%と、令和3年度の34.3%と比較して1.0ポイント増加しています。

安八郡3町で比較すると、令和4年度で2町より神戸町が最も高くなっています。また、岐阜県では30.6%であり、神戸町が4.7ポイント高くなっています。

■メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推移（安八郡3町、岐阜県）



資料：岐阜県国民健康保険団体連合会（KDB システム）

■メタボリックシンドローム該当者及び予備群の人数と割合の推移（安八郡3町、岐阜県、国）

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
神戸町	545	34.2%	534	33.6%	518	34.3%	478	35.3%
輪之内町	189	32.7%	190	33.7%	229	36.4%	212	34.8%
安八町	370	32.3%	347	37.2%	360	37.0%	292	32.8%
岐阜県	35,900	29.0%	35,190	30.7%	36,126	30.6%	33,787	30.6%
国		28.2%		29.5%		29.1%		—

資料：安八郡3町・岐阜県 岐阜県国民健康保険団体連合会（KDB システム）

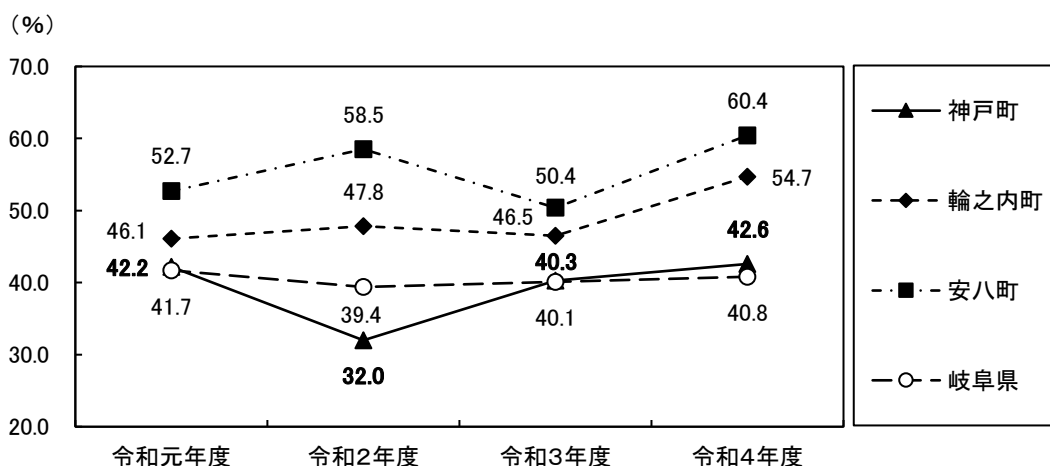
国 特定健康診査・特定保健指導に関するデータ（厚生労働省）

(5)特定保健指導の実施状況

特定保健指導実施率の推移をみると、神戸町では令和2年度を除いて40.0%以上となっており、令和4年度で42.6%となっています。

安八郡3町で比較すると、令和元年度以降一貫して低くなっています。また、岐阜県と比較すると、令和2年度を除いて高くなっています。

■特定保健指導実施率の推移（安八郡3町、岐阜県）



資料：岐阜県国民健康保険団体連合会（KDB システム）

■特定保健指導実施率と目標値の推移（安八郡3町、岐阜県、国）

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	実施率	目標値	実施率	目標値	実施率	目標値	実施率	目標値
神戸町	42.2% (23位)	49.0%	32.0% (27位)	52.0%	40.3% (28位)	54.0%	42.6% (26位)	57.0%
輪之内町	46.1% (19位)	25.0%	47.8% (19位)	30.0%	46.5% (23位)	35.0%	54.7% (17位)	38.0%
安八町	52.7% (16位)	25.0%	58.5% (14位)	30.0%	50.4% (18位)	35.0%	60.4% (15位)	38.0%
岐阜県	41.7%		39.4%		40.1%		40.8%	
国	23.2%		23.0%		24.7%		—	

資料：安八郡3町・岐阜県 岐阜県国民健康保険団体連合会（KDB システム）

国 特定健康診査・特定保健指導に関するデータ（厚生労働省）

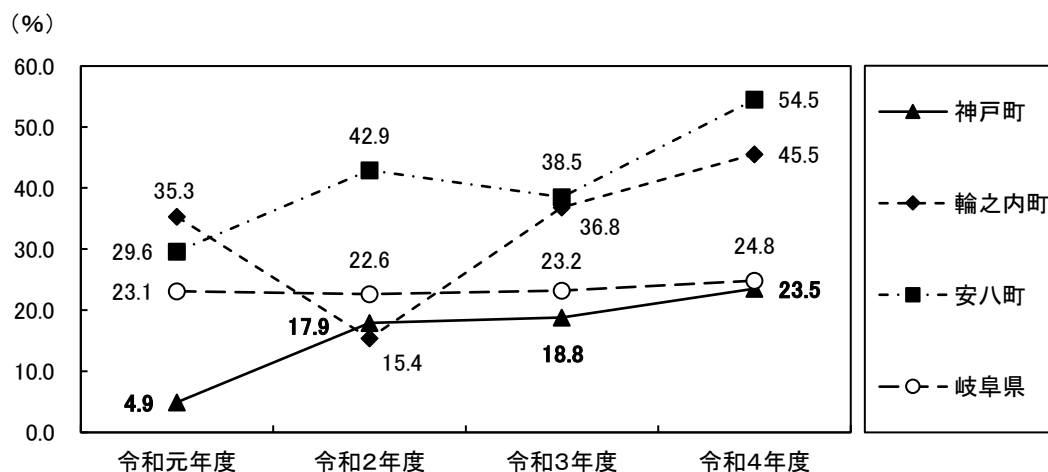
※（ ）は県内42市町村における特定健康診査受診率の順位

(6)積極的支援終了率の状況

積極的支援終了率の推移をみると、神戸町では、令和元年度以降増加傾向にあり、令和4年度で23.5%となっています。

安八郡3町で比較すると、神戸町は令和2年度の輪之内町の15.4%を除いて低くなっています。また、岐阜県と比較すると、一貫して低くなっています。

■積極的支援終了率の推移（安八郡3町、岐阜県）



資料：特定健診等法定報告

■積極的支援終了率の推移（安八郡3町、岐阜県）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
神戸町	4.9%	17.9%	18.8%	23.5%
輪之内町	35.3%	15.4%	36.8%	45.5%
安八町	29.6%	42.9%	38.5%	54.5%
岐阜県	23.1%	22.6%	23.2%	24.8%

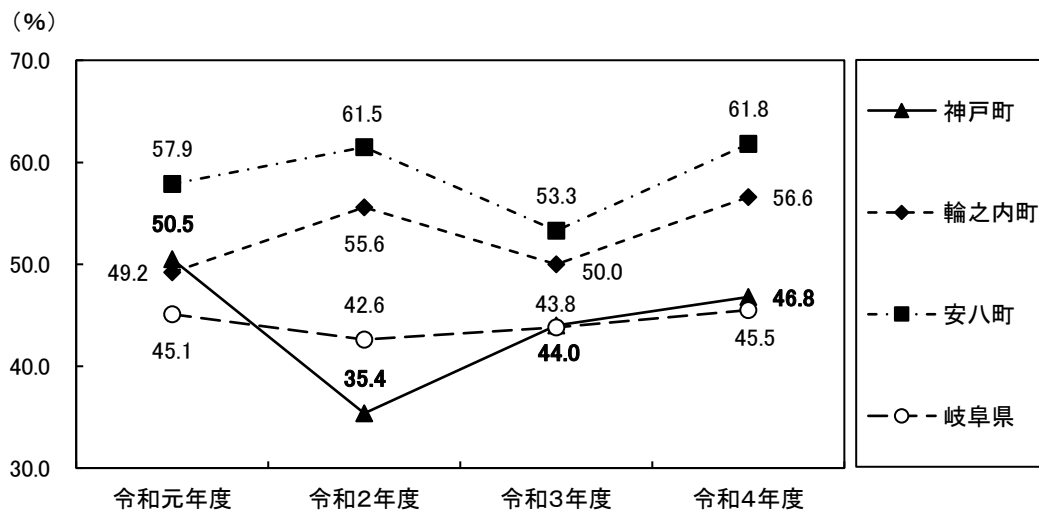
資料：特定健診等法定報告

(7) 動機づけ支援終了率の状況

動機づけ支援終了率の推移をみると、神戸町では令和元年度の50.5%から増減しつつ、令和4年度では46.8%となっています。

安八郡3町で比較すると、令和2年度以降で輪之内町、安八町と比較して低くなっています。また、岐阜県と比較すると令和2年度を除いて高くなっています。

■ 動機づけ支援終了率の推移（安八郡3町、岐阜県）



資料：特定健診等法定報告

■ 動機づけ支援終了率の推移（安八郡3町、岐阜県）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
神戸町	50.5%	35.4%	44.0%	46.8%
輪之内町	49.2%	55.6%	50.0%	56.6%
安八町	57.9%	61.5%	53.3%	61.8%
岐阜県	45.1%	42.6%	43.8%	45.5%

資料：特定健診等法定報告

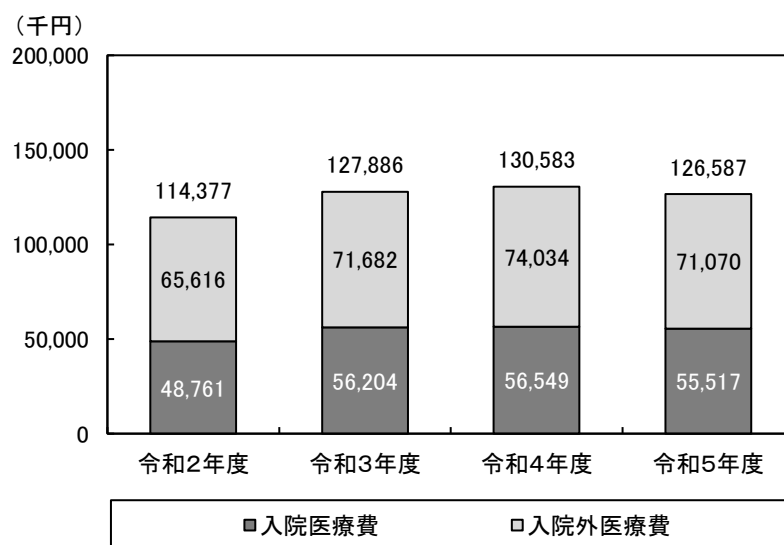
3 医療費の状況

(1) 総医療費の状況

総医療費の推移をみると、神戸町では令和2年度から令和3年度にかけて増加し、令和3年度以降はほぼ横ばいの状態となっています。

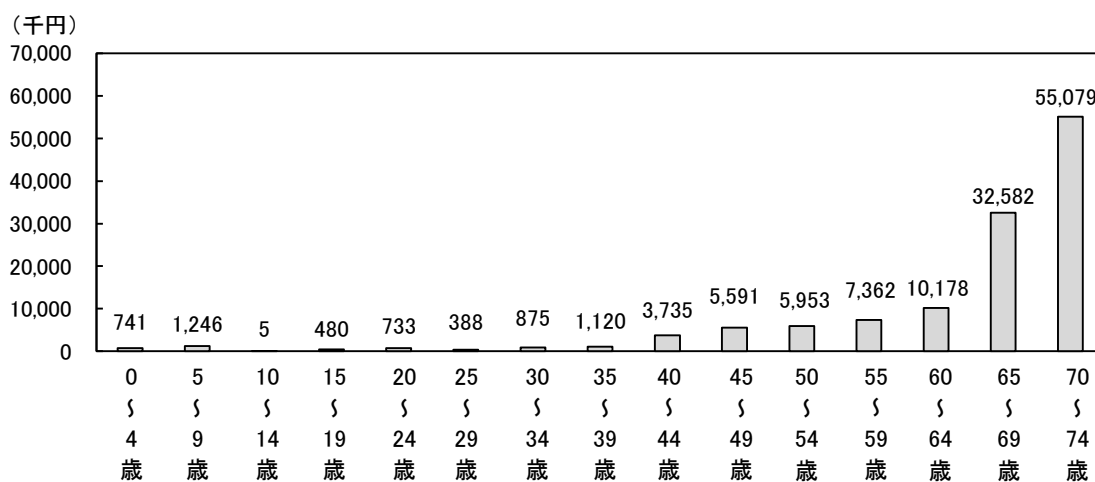
年齢別医療費の分布をみると、65歳以降で大きく増加しており、70～74歳で最も高くなっています。

■総医療費の推移（神戸町：各年度5月診療分）



資料：岐阜県疾病分類統計表

■年齢別医療費の分布（神戸町：令和5年5月診療分）



資料：岐阜県疾病分類統計表

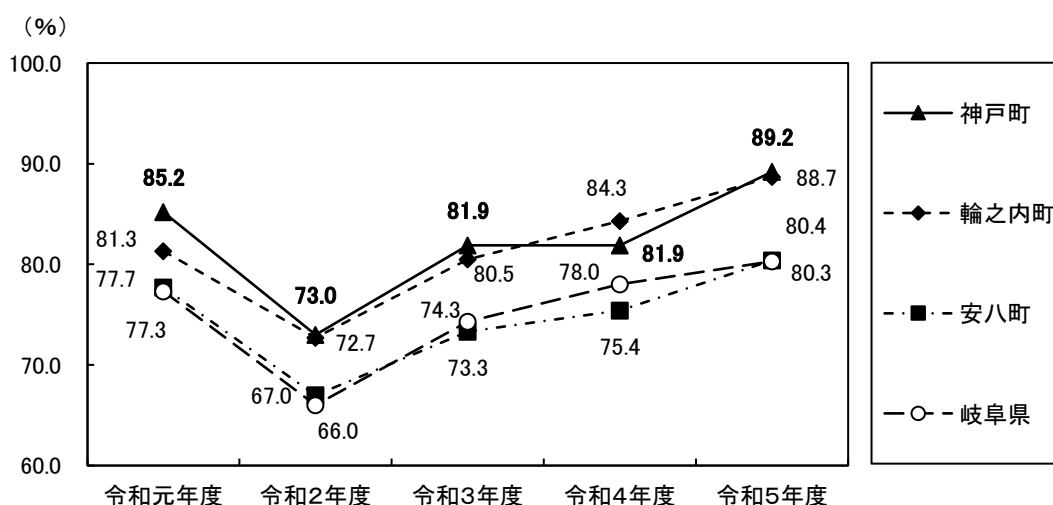
(2)受診率の状況

受診率の推移をみると、神戸町では令和2年度以降増加傾向にあり、令和5年度で89.2%となっています。増加率でみると、令和2年度～令和3年度以降で増加率が100%以上となっています。

安八郡3町で比較すると、神戸町は、令和4年度を除いて他の2町より高く推移しています。

また、岐阜県と比較すると、一貫して高くなっています。

■受診率の推移（安八郡3町、岐阜県：各年度5月診療分）



資料：岐阜県疾病分類統計表 ※受診率=件数/被保険者数

■受診率の推移（安八郡3町、岐阜県：各年度5月診療分）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
神戸町	85.2%	73.0%	81.9%	81.9%	89.2%
輪之内町	81.3%	72.7%	80.5%	84.3%	88.7%
安八町	77.7%	67.0%	73.3%	75.4%	80.4%
岐阜県	77.3%	66.0%	74.3%	78.0%	80.3%

■増加率の推移（安八郡3町、岐阜県：各年度5月診療分）

	増加率				
	R 1-2	R 2-3	R 3-4	R 4-5	5ヶ年平均
神戸町	85.7%	112.2%	100.0%	108.9%	101.7%
輪之内町	89.4%	110.7%	104.7%	105.2%	102.5%
安八町	86.2%	109.4%	102.9%	106.6%	101.3%
岐阜県	85.4%	112.6%	105.0%	102.9%	101.5%

資料：岐阜県疾病分類統計表

(3) 疾病大分類別医療費の状況

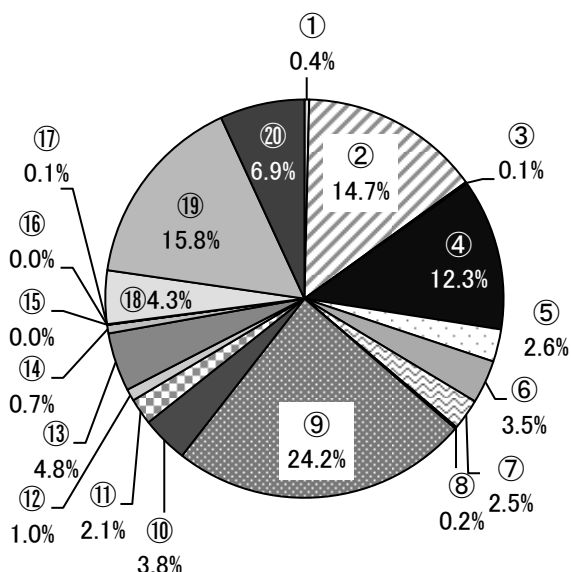
疾病大分類別医療費の割合をみると、神戸町では「循環器系の疾患」が最も高く、次いで「損傷、中毒及びその他の外因の影響」「新生物」となっています。また、岐阜県と比較すると、「損傷、中毒及びその他の外因の影響」で13.7ポイント高く、「新生物」で5.1ポイント低くなっています。

■疾病大分類別医療費（令和5年度5月診療分）

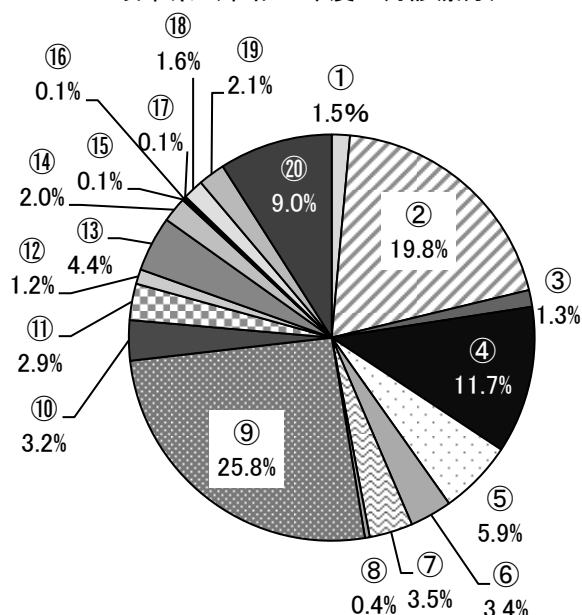
	神戸町		岐阜県	
	医療費(千円)	(%)	医療費(千円)	(%)
①感染症及び寄生虫症	563	0.4	158,126	1.4
②新生物	21,650	14.7	2,171,661	19.8
③血液及び造血系の疾患並びに免疫機構の障害	214	0.1	145,035	1.3
④内分泌、栄養及び代謝疾患	18,147	12.3	1,286,010	11.7
⑤精神及び行動の障害	3,882	2.6	648,086	5.9
⑥神経系の疾患	5,204	3.5	367,568	3.4
⑦眼及び付属器の疾患	3,742	2.5	378,886	3.5
⑧耳及び乳様突起の疾患	243	0.2	42,513	0.4
⑨循環器系の疾患	35,727	24.2	2,829,656	25.8
⑩呼吸器系の疾患	5,607	3.8	351,209	3.2
⑪消化器系の疾患	3,157	2.1	318,653	2.9
⑫皮膚及び皮下組織の疾患	1,433	1.0	128,821	1.2
⑬筋骨格系及び結合組織の疾患	7,022	4.8	482,590	4.4
⑭腎尿路生殖器系の疾患	1,034	0.7	219,850	2.0
⑮妊娠、分娩及び産じょく	5	0.0	7,615	0.1
⑯周産期に発生した病態	0	0.0	15,131	0.1
⑰先天奇形、変形及び染色体異常	75	0.1	14,256	0.1
⑱症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	6,391	4.3	179,432	1.6
⑲損傷、中毒及びその他の外因の影響	23,400	15.8	234,316	2.1
⑳歯及び歯の支持組織の疾患	10,142	6.9	990,165	9.0
合計	126,587	100.0	10,969,583	100.0

資料：疾病分類統計表

■神戸町（令和5年5月診療分）



■岐阜県（令和5年度5月診療分）



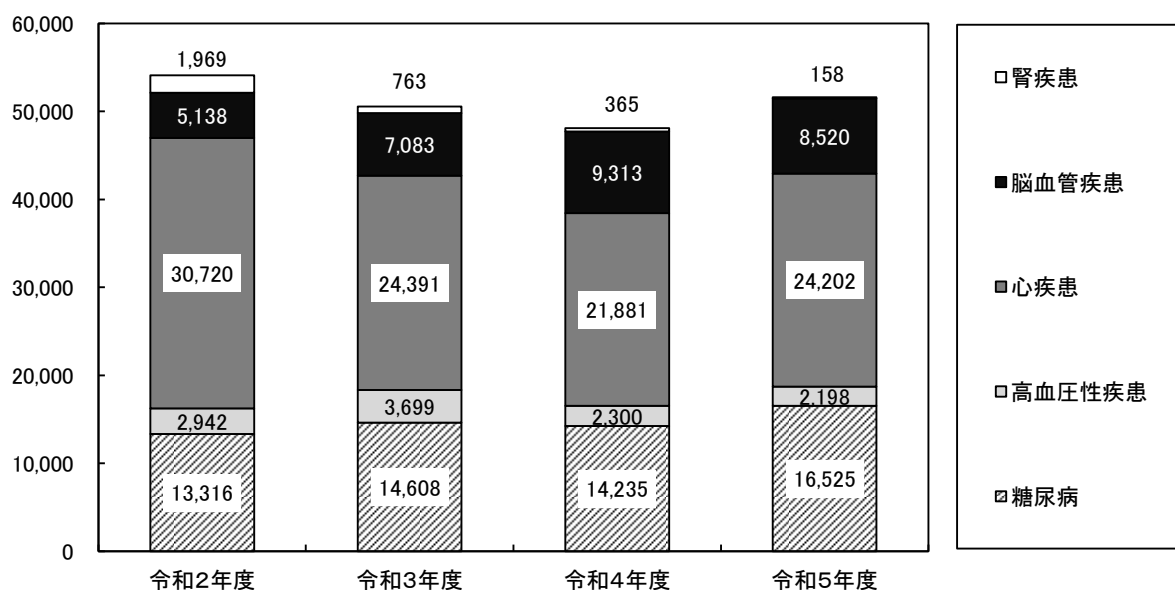
資料：岐阜県疾病分類統計表

(4)生活習慣病にかかる医療費の状況

主要な生活習慣病関連疾患の医療費の推移をみると、令和4年度まで減少傾向にありましたが、令和5年度に増加に転じています。

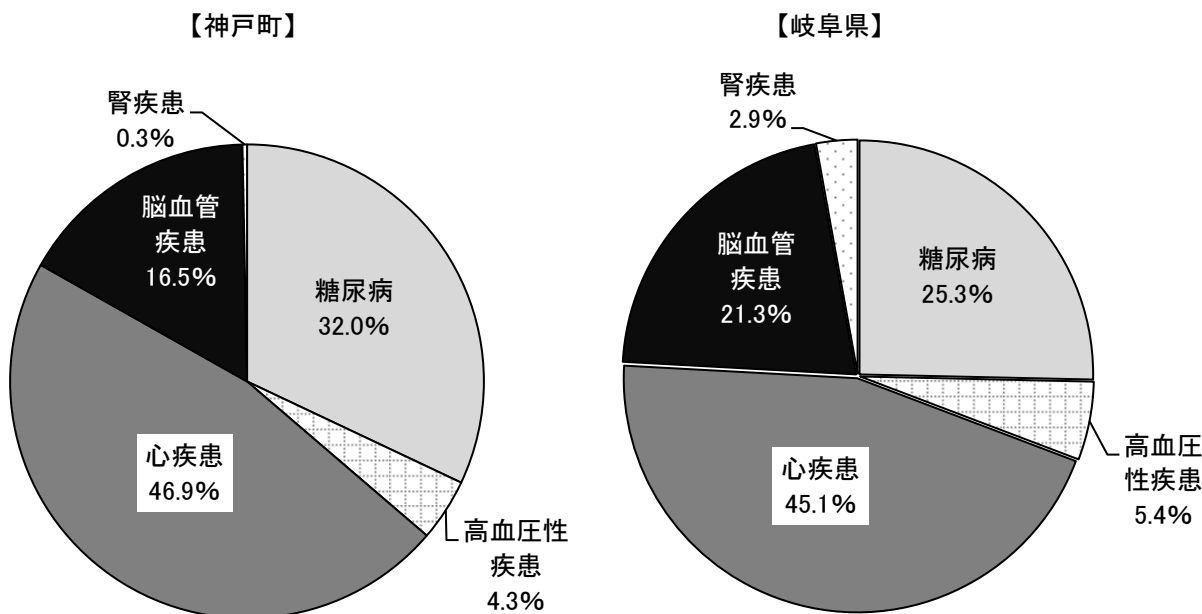
生活習慣病関連疾患の医療費の割合をみると、神戸町では「心疾患」の割合が最も高くなっています。また、岐阜県と比較すると、「糖尿病」が6.7ポイント高く、「腎疾患」が2.6ポイント低くなっています。

■生活習慣病関連疾患の医療費の推移（神戸町：各年度5月診療分）
（千円）



資料：岐阜県疾病分類統計表

■生活習慣病関連疾患の医療費の割合（令和5年5月診療分）

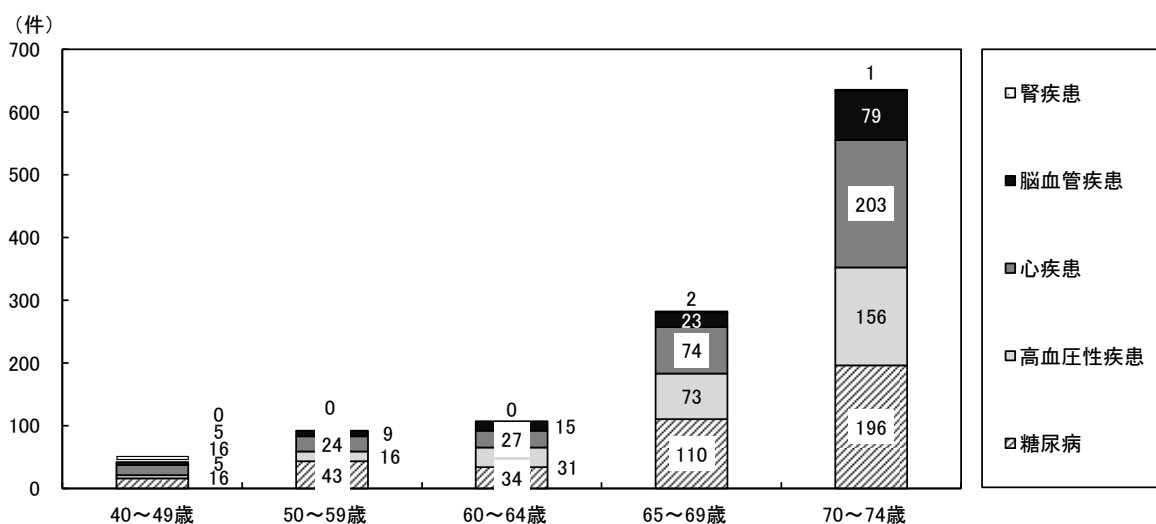


資料：岐阜県疾病分類統計表

(5)年齢別にみる生活習慣病関連疾患件数の状況

年齢別の生活習慣病関連疾患件数をみると、年齢が上がるにつれて増加しています。疾患別にみると、「糖尿病」が399件と最も多く、次いで「心疾患」が344件、「高血圧性疾患」が281件となっています。年齢別では特に65～69歳、70～74歳の件数が多くなっています。

■年齢別生活習慣病関連疾患件数（神戸町：令和5年5月診療分）



資料：岐阜県疾病分類統計表

■年齢別生活習慣病関連疾患件数（神戸町：令和5年5月診療分）

	糖尿病	高血圧性疾患	心疾患	脳血管疾患	腎疾患
40～49歳	16件	5件	16件	5件	0件
50～59歳	43件	16件	24件	9件	0件
60～64歳	34件	31件	27件	15件	0件
65～69歳	110件	73件	74件	23件	2件
70～74歳	196件	156件	203件	79件	1件
合計	399件	281件	344件	131件	3件

資料：岐阜県疾病分類統計表

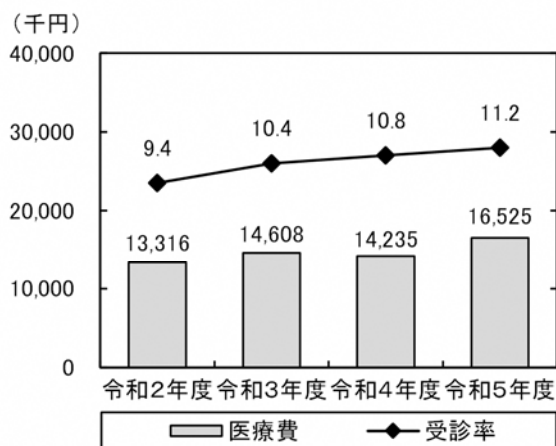
(6)生活習慣病別の医療費の状況

①糖尿病

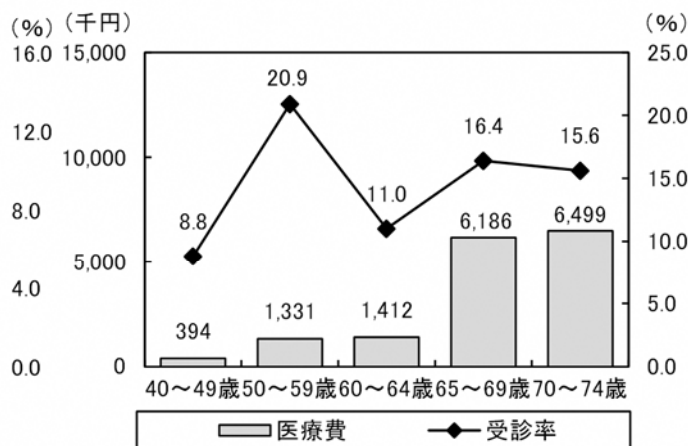
糖尿病の医療費と受診率の推移をみると、医療費は令和4年度から令和5年度に大きく増加しています。受診率は微増傾向にあり、令和5年度で11.2%となっています。

年齢別医療費をみると、医療費は70～74歳で最も高くなっています。受診率はおおむね年齢が上がるにつれて高くなっており、50～59歳で20%以上となっています。

■医療費と受診率の推移（神戸町：各年度5月診療分） ■年齢別医療費（神戸町：令和5年）



資料：岐阜県疾病分類統計表



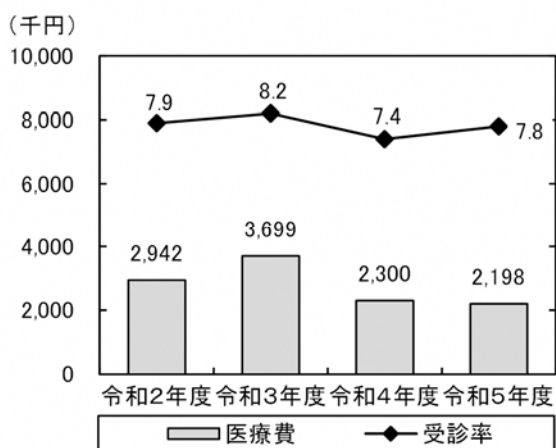
資料：岐阜県疾病分類統計表

②高血圧性疾患

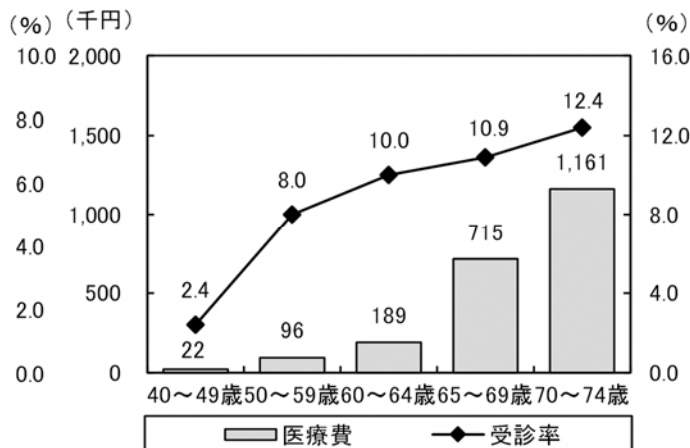
高血圧性疾患の医療費と受診率の推移をみると、医療費は令和3年度以降で減少傾向にあります。受診率は多少の増減はあるもののほぼ横ばいの状態で推移しています。

年齢別医療費をみると、年齢が上がるにつれて高くなっています。受診率も年齢が上がるにつれて高くなっており、70～74歳で12.4%となっています。

■医療費と受診率の推移（神戸町：各年度5月診療分） ■年齢別医療費（神戸町：令和5年）



資料：岐阜県疾病分類統計表



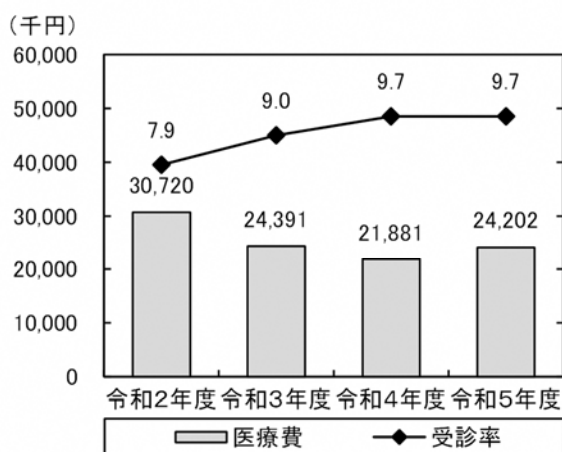
資料：岐阜県疾病分類統計表

③心疾患

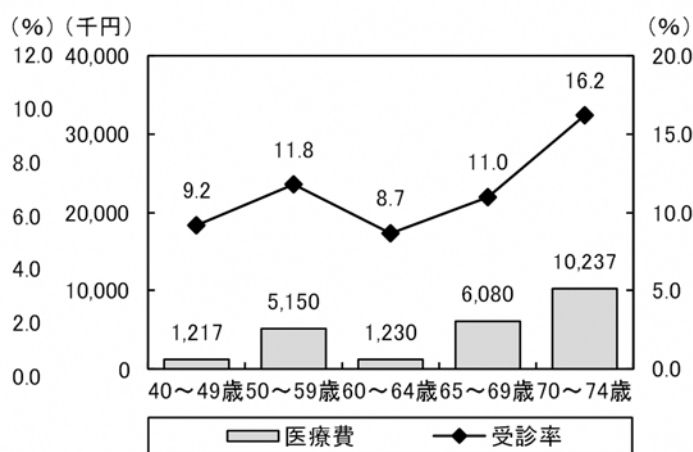
心疾患の医療費と受診率の推移をみると、医療費は令和3年度以降で、ほぼ横ばいの状態となっています。受診率は令和3年度以降で、9%台で推移しています。

年齢別医療費をみると、医療費は70～74歳で最も高くなっています。受診率は65歳以上で増加しており、70～74歳で16.2%となっています。

■医療費と受診率の推移（神戸町：各年度5月診療分） ■年齢別医療費（神戸町：令和5年）



資料：岐阜県疾病分類統計表



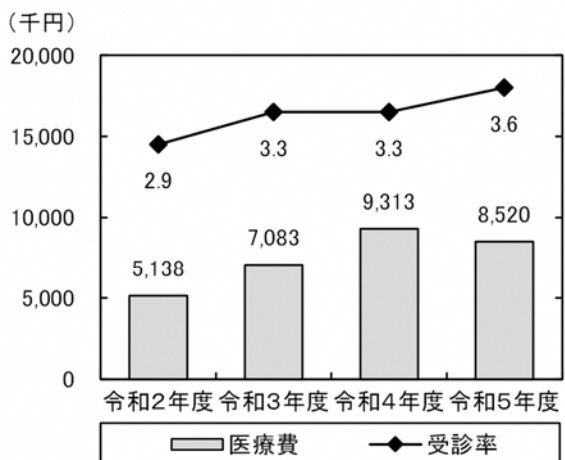
資料：岐阜県疾病分類統計表

④脳血管疾患

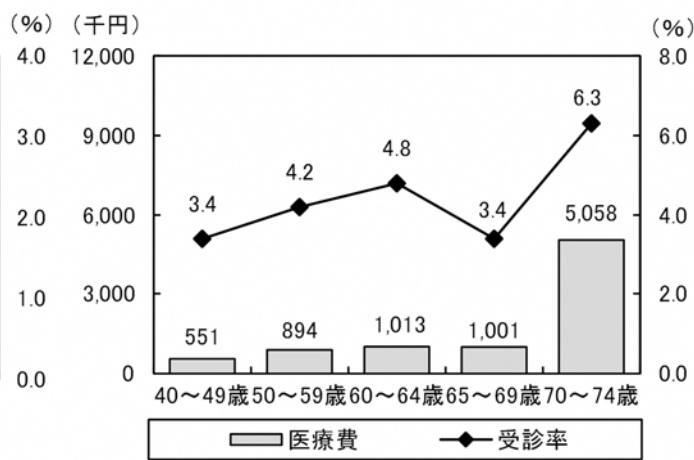
脳血管疾患の医療費と受診率の推移をみると、医療費は令和4年度まで増加傾向にありましたが、受診率は微増傾向にあり、令和5年度で3.6%となっています。

年齢別医療費をみると、医療費は70～74歳で最も高くなっています。受診率は70～74歳で6.3%と最も高く、次いで60～64歳で4.8%となっています。

■医療費と受診率の推移（神戸町：各年度5月診療分） ■年齢別医療費（神戸町：令和5年）



資料：岐阜県疾病分類統計表



資料：岐阜県疾病分類統計表

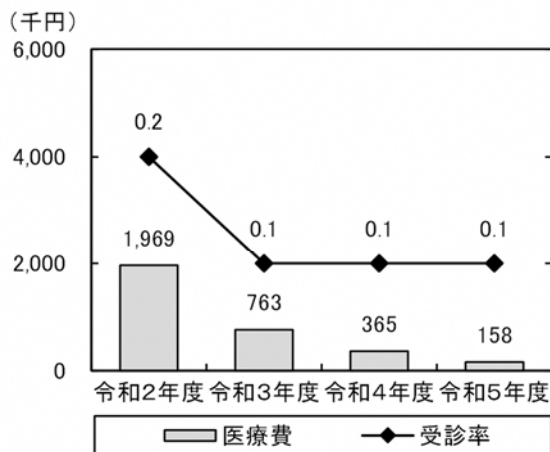
⑤腎疾患

腎疾患の医療費と受診率の推移をみると、医療費は減少傾向にあります。受診率はいずれも1%未満で推移しています。

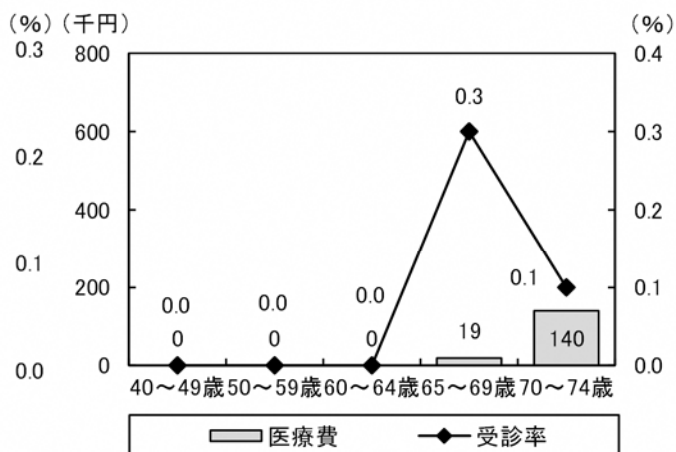
年齢別医療費をみると、医療費、受診率ともに65～69歳、70～74歳で発生しています。

■医療費と受診率の推移（神戸町：各年度5月診療分）

■年齢別医療費（神戸町：令和5年）



資料：岐阜県疾病分類統計表



資料：岐阜県疾病分類統計表

第3章 第4期計画の方針

1 目標値

特定健康診査等基本指針に掲げる目標に基づき、「特定健康診査受診率」「特定保健指導実施率」の計画最終年度の目標値と、それらを達成するための各年度の目標値を以下のとおり設定します。

また、「特定保健指導対象者の減少率」についても以下の目標値を定め、特定健康診査及び特定保健指導の実績を検証するための指標としていきます。

■特定健康診査等の実施に関する目標

項目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
特定健康 診査受診率	51.3%	53.1%	54.8%	56.5%	58.3%	60.0%
特定保健 指導実施率	52.0%	54.0%	56.0%	57.0%	58.0%	60.0%

■特定健康診査等の成果に関する目標

項目	令和11年度(2029年度)までの目標
特定保健指導対象者の減少率	25%以上（平成20年度（2008年度）対比）

※平成20年度（2008年度）の特定保健指導対象者数（336人）を基準とします。

2 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上に向けて

安八郡3町は、県内で比較して特定健康診査受診率が高く、神戸町は特に、令和4年度では42市町村のうち9番目に高くなっています。しかし、40歳代や50歳代など、世代が若くなるにつれて受診率が低くなっており、目標値達成に向けて、若い世代への特定健康診査の周知・受診勧奨を行っていくことが必要です。また、治療中の人の特定健康診査受診状況を把握するために、被保険者本人と医療機関の協力のもと、医療機関を通じて健診データを受領できる体制づくりを検討していきます。

医療費の状況を見ると、神戸町では、医療費に占める生活習慣病関連疾患の割合は3町の中で特に高くなっており、県内の42市町村のうち8番目に高くなっています。疾病別にみると、糖尿病や心疾患、脳血管疾患の医療費が増加傾向にあることから、これらに特に力を入れた取り組みが求められます。

特定健康診査の結果を見ると、神戸町は、令和4年度では他の2町と比較してメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合が高くなっています。特定保健指導を通じ、実施効果として継続できるよう、町民の生活習慣改善を行っていく必要があります。特定保健指導については、積極的支援終了率が岐阜県を下回っていることから、特定保健指導の利用促進と継続的な利用に向けて、特定保健指導の実施体制の整備が必要です。

第4章 特定健康診査等の実施

1 特定健康診査等対象者推計

本計画における、特定健康診査等の対象者推計は以下の表のとおりです。

■特定健康診査等対象者推計

単位：人

年度	年齢	特定健康診査		特定保健指導	
		対象者数	受診者数	対象者数	実施者数
令和6年度 (2024年度)	40～64歳	1,029	537	107	49
	65～74歳	1,846	964	115	53
	計	2,875	1,501	222	102
令和7年度 (2025年度)	40～64歳	1,022	550	110	53
	65～74歳	1,727	929	111	54
	計	2,749	1,479	221	107
令和8年度 (2026年度)	40～64歳	1,024	567	113	58
	65～74歳	1,617	895	107	55
	計	2,641	1,462	220	113
令和9年度 (2027年度)	40～64歳	1,021	581	115	62
	65～74歳	1,539	875	105	57
	計	2,560	1,456	220	119
令和10年度 (2028年度)	40～64歳	1,019	596	119	68
	65～74歳	1,466	857	103	59
	計	2,485	1,453	222	127
令和11年度 (2029年度)	40～64歳	1,019	611	121	72
	65～74歳	1,404	842	101	61
	計	2,423	1,453	222	133

2 特定健康診査の実施方法

(1) 実施場所と期間

特定健康診査の実施場所と実施期間は、毎年度受診者のニーズに合わせて見直しを行い、町の広報などで周知を図ります。

	個別健診	集団健診
実施場所	安八郡医師会に加入している保険医療機関	保健センター
実施期間	8月～11月	日曜日の午前に2回実施

(2) 実施項目

特定健康診査の健診項目は、生活習慣病などの疾病予防に資するため、以下の内容を健診項目として設定します。

健診項目	
基本的な健診項目	<ul style="list-style-type: none"> ○質問項目 ○身体計測（身長、体重、BMI、腹囲（内臓脂肪面積）） ○理学的検査（身体診察） ○血圧測定 ○血液化学検査（中性脂肪、HDL-C、LDL-C） ○肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP） ○血糖検査（HbA1c 検査） ○尿検査（尿糖、尿蛋白）
詳細な健診項目	<ul style="list-style-type: none"> ○眼底検査（実施できないところもあるので、安八郡医師会と協議する） （当該年度の健診結果等において、収縮期血圧 140mmHg 以上又は拡張期血圧 90mmHg 以上の者。又は、空腹時血糖 126mg/dl 以上、HbA1c 6.5%（NGSP 値）以上又は随時血糖 126mg/dl 以上の者） ○心電図検査（収縮期血圧 140mmHg 以上又は拡張期血圧 90mmHg 以上の者。又は、問診等において不整脈が疑われる者） ○血清クレアチニン（当該年度の健診結果等において、収縮期血圧 130mmHg 以上又は拡張期血圧 85mmHg 以上の者。又は、空腹時血糖 100mg/dl 以上又は HbA1c 5.6%（NGSP 値）以上又は随時血糖 100mg/dl 以上の者）
追加の健診項目	<ul style="list-style-type: none"> ○心電図検査 ○貧血検査（赤血球数、ヘモグロビン値、ヘマトクリット値） ○尿潜血 ○血清クレアチニン ○尿酸 ○血小板 ○白血球

(3)外部委託の方法

特定健康診査は委託により実施します。

	個別健診	集団健診
委託先	安八郡医師会	指名競争入札
契約形態	郡内集合契約	単価契約

(4)周知や案内の方法

特定健康診査の実施については、対象者に受診券も兼ねた「健診票」を健診実施月の前月下旬に送付します。送付の際に、がん検診などその他の健診（検診）の案内も合わせて行い、「健診票」の提示により受診することができるものとします。

また、広報誌による啓発を行うとともに、出前講座等においては、健診等受診勧奨の内容を加えて積極的に周知を図ります。

(5)未受診者への対応

未受診者への対応については、通常の健診月の他に追加の健診実施日を設け、はがきや広報誌、班回覧用チラシなどを通じて受診勧奨を行います。また、未受診が続く被保険者に対しては、状況確認、勧奨を行います。

(6)他の健診データの受領方法

被保険者が生涯にわたり、自らの特定健康診査・特定保健指導情報を健康づくりに活用し、役立たせるためには保険者による継続したデータの管理が必要です。


他の医療保険者からの異動などを伴う健診・保健指導の結果については、被保険者本人より紙媒体または電子媒体で健診結果の写しを受け取ります。また、人間ドックや事業主健診を受けた場合については、必ず被保険者本人の同意を得た上で健診結果を受け取ります。

治療中の人で未受診となっている人については、被保険者本人と医療機関の協力を得て健診データを受領できる体制づくりを検討していきます。

3 特定保健指導対象者の抽出(重点化)方法

(1) 特定保健指導対象者の抽出

特定保健指導対象者の選定と階層化は、特定健康診査の結果に基づいて以下の手順で行います。

腹囲	追加リスク	④喫煙歴	対象	
	①血糖 ②脂質 ③血圧		40～64 歳	65～74 歳
≥85 cm (男性) ≥90 cm (女性)	2つ以上該当	/	積極的支援	動機づけ支援
	1つ該当	あり		
	該当なし	なし	情報提供支援	
上記以外で BMI ≥25	3つ該当	/	積極的支援	動機づけ支援
	2つ該当	あり		
	1つ該当	なし	情報提供支援	
	該当なし	/		
<85 cm (男性) <90 cm (女性) BMI <25			情報提供支援	

追加リスク

	判定基準
①血糖	空腹時血糖 100mg/dl 以上又はHbA1c 5.6% (NGSP 値) 以上
②脂質	中性脂肪 150mg/dl 以上又はHDL-C 40mg/dl 未満
③血圧	収縮期血圧 130mmHg 以上又は拡張期血圧 85mmHg 以上

※質問票より、血糖、脂質、血圧の薬剤治療を受けている人を除く。

4 特定保健指導の実施方法

(1) 情報提供

特定健康診査を受診した人全員に、自らの身体状況を確認するとともに、健康的な生活習慣の重要性に対する理解と関心を深め、現状の生活習慣を見直すきっかけとなるよう、健診結果と併せて基本的な情報提供を行います。

具体的な内容
健診結果の送付時、対象者に合わせた次のようなパンフレットなどを送付します。 ○健診結果の見方 ○健康の保持増進に役立つ情報

(2) 特定保健指導(動機づけ支援)

動機づけ支援では、対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣改善のための自主的な取り組みを継続的に行うことを目的としています。医師、保健師または管理栄養士が面接し、生活習慣の改善のための行動計画をたて、実施の支援を行い、面接時から6ヶ月経過後に実績評価を行います。また、以下の支援プログラムに加え、保健センターが実施する健康づくりに関する事業や、その他健康づくりに関する関係各課の事業を対象者に紹介し、継続的な生活習慣の改善を目指します。

具体的な内容	
初回面接	1人20分以上の個別面接または1グループ（おおむね8名以内）80分以上のグループ面接により、次の支援を行います。 ○生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者の生活が及ぼす影響及び生活習慣の改善の必要性の説明 ○生活習慣を改善するメリット及び現在の生活を継続することのデメリットの説明 ○体重・腹囲の測定方法や栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な目安等を具体的に支援 ○対象者の行動目標や評価時期の設定と必要な社会資源等の活用を支援
6ヶ月後の評価	個別面接、グループ面接、電話等により、身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認します。

(3)特定保健指導(積極的支援)

積極的支援では、保健指導の対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣改善のための自主的な取り組みを継続的に実施することを目的としています。医師、保健師または管理栄養士が面接し、生活習慣の改善のための行動計画をたて、対象者が主体的に取り組むことができるよう継続して支援を行います。また、支援者が計画の進捗状況評価と実績評価を行います。

具体的な内容	
初回面接	<p>1人20分以上の個別面接または1グループ（おおむね8名以内）80分以上のグループ面接により、次の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と、対象者の生活が及ぼす影響及び生活習慣の改善の必要性の説明 ○生活習慣を改善するメリット及び現在の生活を継続することのデメリットの説明 ○体重・腹囲の測定方法や栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な目安等を具体的に支援 ○対象者の行動目標や評価時期の設定と必要な社会資源等の活用を支援
3ヶ月以上の継続的な支援及び中間評価	<p>初回面接後、3ヶ月以上継続的に個別面接、グループ面接、電話等により、次のような支援を行い、3ヶ月経過した時点で取り組んでいる実践と結果についての評価と再アセスメントをし、必要に応じて改めて行動目標や計画の設定を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○初回面接以降の生活習慣の状況を確認します。 ○栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な支援をするとともに、必要に応じて行動維持の推奨を行います。
6ヶ月後の評価	<p>個別面接、グループ面接、電話等により、身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認します。</p>

(4)委託の契約形態

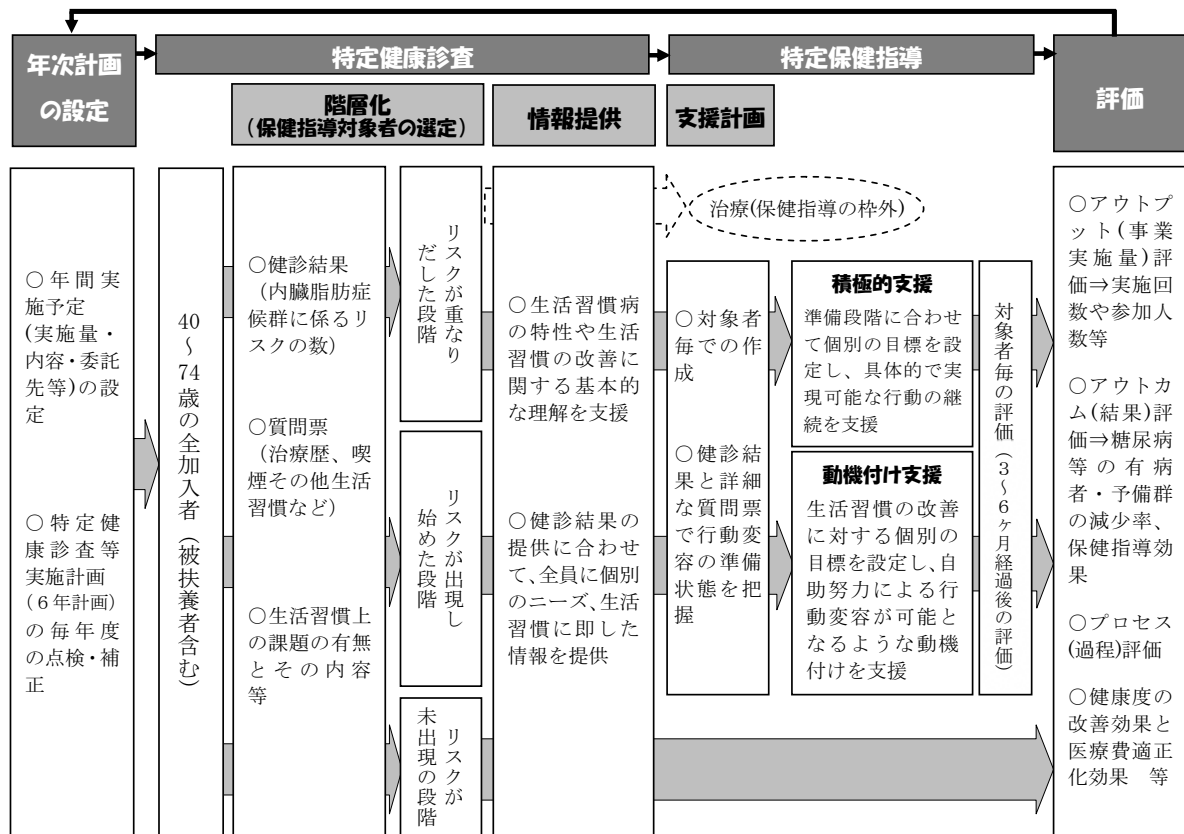
	実施主体	契約形態
情報提供	神戸町保健センター	直営
動機づけ支援		
積極的支援		

5 実施における年間スケジュール

特定健康診査等の実施は下表の年間スケジュールに基づき実施しますが、より効果的に事業を推進するために、前年度の評価を行いながらスケジュールを立て直します。

	特定健康診査	特定保健指導	その他
4月	特定健康診査対象者の抽出		
5月			
6月			
7月	健診票等の印刷・送付		
8月	特定健康診査の開始		前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診同時実施
9月	健診データ受け取り	特定保健指導対象者の抽出 案内等の印刷・送付	
10月	代行機関を通じて 費用決裁の開始	特定保健指導の開始	
11月	特定健康診査の終了		
12月			
1月			
2月			
3月			
4月	特定健康診査費用の決裁終了	特定保健指導の終了	
5月	健診データ抽出		
6月	実施率等の実施実績の算出		

■特定健康診査・特定保健指導の流れ



6 特定健康診査等の委託

(1)委託選定にあたっての考え方

①特定健康診査

安八郡医師会と集合契約を結び、加入している医療機関に委託します。

②特定保健指導

保健センターが中心となって実施していきます。

(2)委託先選定基準と契約方法

厚生労働省令である「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」に基づき、厚生労働大臣が告示にて定める外部委託に関する基準を満たしている機関であるか否かが選定の条件となります。

また、健診実施体制は、若年者の受診率向上に向けた新たな実施体制の対応が必要となります。

7 個人情報保護

(1) 個人情報保護の基本的な考え方

特定健康診査等の実施にあたっては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び神戸町個人情報保護法施行条例に定める職員の義務（データの正確性の確保、漏洩防止措置、従業者の監督、委託先の監督）について周知徹底し、個人情報の漏洩防止に細心の注意を払います。

また、特定健康診査等に従事する職員及び特定健康診査等の委託先（データ管理を含む）については、業務を遂行するために知り得た個人情報を他に漏洩することがないように守秘義務を課します。

(2) 具体的な個人情報保護

個人情報の取扱いに関しては、個人情報の保護に関する法律に基づく「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」、また神戸町個人情報保護法施行条例に則って行います。

特定健康診査等を外部に委託する際は、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約遵守状況を管理していきます。

守秘義務規定

国民健康保険法（平成20年4月1日施行分）

第120条の2 保険者の役員若しくは職員又はこれらの職にあった者が、正当な理由なしに、国民健康保険事業に関して職務上知り得た秘密を漏らしたときは、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。

高齢者の医療の確保に関する法律（平成20年4月1日施行）

第30条 第28条の規定により保険者から特定健康診査等の実施の委託を受けた者（その者が法人である場合はその役員）若しくはその職員又はこれらの者であった者は、その実施に関して知り得た個人の秘密を正当な理由がなく漏らしてはならない。

第167条 第30条、第125条の2第2項又は第125条の4第3項の規定に違反して秘密を漏らした者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。

(3)特定健康診査等の記録の管理及び保存について

特定健康診査等のデータは岐阜県国民健康保険団体連合会に委託して、電子的標準形式により管理保存し、その保存期間は特定健康診査受診後の翌年4月1日から5年間とします。

また、被保険者が他の医療保険者の加入者となった場合は、当該医療保険者の求めに応じて被保険者が提出すべきデータを被保険者に提供します。

外部機関との委託契約に際しては、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止などを契約書に定め、委託先の契約遵守状況を管理します。

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の公表・周知

特定健康診査等実施計画については、役場庁舎窓口、保健センター、安八郡医師会の保険医療機関にて閲覧できるようにします。

また、町広報誌・特定健康診査等チラシ・町ホームページなどを使って、特定健康診査・特定保健指導の目的や効果などについて被保険者及び住民への周知を図ります。

2 評価

計画の評価は、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率や特定保健指導対象者の減少率について行い、実施体制や実施方法に関する評価についても必要に応じて随時行います。

神戸町特定健康診査等実施計画（第4期）

発行：神戸町
編集：神戸町 民生部住民保険課
住所：〒503-2392
岐阜県安八郡神戸町大字神戸 1111 番地
TEL (0584) 27-3111 (代表)
FAX (0584) 27-8224
発行年月：令和6年3月
